

# クリーン・キャンパス宣言

中央大学 2003年3月

中央大学は、現在、本学に学ぶ学生諸君はもとより、これから入学してくる後輩諸君に対しても、快適で機能的な学修・研究環境を提供していく責務を果たすため、学内の美化と静かで安定した教育・研究環境の整備・充実を図る「クリーン・キャンパス」を宣言しました。

クリーン・キャンパス宣言とは、学内の美化や静かで安定した教育・研究環境を阻害する迷惑行為を、お互いに「しない・させない」ことを基本とします。

本学は、大学構成員である学生諸君をはじめ、教職員各位にクリーン・キャンパスの推進のための積極的な協力を求めるものです。

具体的には、大勢が集う大学キャンパス内の環境を保持するため、まずは、目に見える部分からクリーン・キャンパスを推進します。それは、ゴミやタバコの吸い殻を自己責任で始末することを始めとして、ビラやポスター等の掲示物の掲出の仕方や立て看板の立て方、印刷物の配布等について、「学園生活2003」冊子（118頁）に記載されている従来からの学内ルールを大学構成員として順守し合うことです。

また、中央大学創立125周年記念プロジェクトの一環であるキャンパス整備計画が進捗し、多摩キャンパスには、「学生研究棟『炎の塔』」、モノレール駅前「グリーンテラス」及び「白門プロムナード」、学生生活関連新棟」が、後楽園キャンパスには、「新3号館」が竣工し、快適で機能的な新たな学修・研究環境が加わりました。

これらの施設についても、クリーン・キャンパスの推進対象とし、特に、大勢の学生・教職員が利用し、一定の時間に利用者が集中するモノレール駅前の「グリーンテラス」と「白門プロムナード」については、その広さが限られていることから、「通行の妨害」や、風に煽られた立て看板が落下する等の「危険な状況」が想定されます。このため、入学式や卒業式、新入生歓迎白門祭や白門祭時はもとより、通常時においても、立て看板の掲出、ビラの配布や貼付、勧誘・情宣活動、拡声器の使用等は、お互いに行わないよう順守し合う区域としました。

本学は、学生・教職員をはじめ大学構成員以外の方にも、クリーン・キャンパスを推進していることを周知するため、各ゲートには、「クリーン・キャンパス宣言」を掲出しました。また、大学利用者の大勢の目に留まる場所を選んで、学内の美化や静かで安定した教育・研究環境を阻害する迷惑行為を行わないことを明記し、積極的に順守いただくよう学生諸君、教職員、大学内の各種テナント業者、来校者各位のご理解と積極的なご協力を要請することといたしました。

「クリーン・キャンパス宣言」の具体的内容は、次のとおりです。

## 学内における次の行為を禁止します

- 1 掲示板以外にビラ・ポスター及びその他掲示物を貼ること
- 2 立て看板を立てたまま放置すること
- 3 立て看板を建物内に立てること
- 4 立て看板をグリーンテラス内・白門プロムナード上に立てること
- 5 授業時間帯に拡声器を使用すること
- 6 指定場所以外で喫煙すること
- 7 歩行中喫煙すること
- 8 ゴミ・吸い殻等を投げ捨てること
- 9 その他学内の静かで安定した環境を阻害すること

※掲示板以外に貼られたビラ・ポスター及びその他掲示物は撤去します。